

愛知県の日本語教育の取り組みについて

(1) 多文化共生推進室の取組

事業名	概要	令和元年度予算等
日本語学習支援基金事業	地元経済界、企業等と協力して造成した「日本語学習支援基金」を活用して、NPOや外国人学校等が行う、外国人児童生徒を対象とした日本語教室に対して、教室運営費等の助成を行う。 《再造成額：1.5億円(2分の1を県が出えん)》	33,565千円 (国際交流協会予算)
地域における初期日本語教育の実施	外国人県民に簡単な日常会話やひらがなを教える初期日本語教室を開催するとともに、初期日本語指導者の養成等を行う。	3,000千円 (文化庁委託)
日本語スピーチコンテストの開催	外国人児童生徒等が、自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚を図るとともに、多文化共生に対する理解の促進を図るため、小中学校等から参加者を募集し、スピーチコンテストを行う。	490千円
日本語教育推進会議の開催	日本語教育を取り巻く状況の把握や意見交換を行うため、外国人の日本語教育に関わるNPO、有識者、経済団体等を構成員とする会議を開催。《2回開催》	394千円
多文化子育てサロンの設置促進	乳幼児を持つ外国人県民が、日本人親子との交流の中で、親子で楽しめる企画の実施、言語習得のポイントや母子保健など子育てに必要な情報の提供を行う「多文化子育てサロン」を設置する。《3か所で開催》	3,741千円
NPO等が実施する日本語教室への補助	県内の外国人児童生徒の公立学校等への就学を促進するため、市町村域を越えて日本語教室に通う生徒の送迎に係る費用の補助を行う。	8,985千円
プレスクールの普及	入学前に日本語の初期指導や学校生活の適応指導を行うプレスクールを普及するため、市町村向け説明会を開催する。	61千円

(2) 愛知県教育委員会の取組

事業名	概要	令和元年度予算等
小中学校への日本語教育適応学級担当教員の配置	外国人児童生徒等に対する指導の充実を図るため、日本語指導が必要な児童生徒の在籍数に応じて、該当の学校へ担当教員を配置している。 指導方法は、個人又は母語別のグループを専用の教室に取り出して一定時間数の特別指導等を担当教員が行う。	602 人配置
小中学校への語学相談員の派遣	ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語に堪能な語学相談員 11 人を教育事務所に配置し、外国人児童生徒在籍校へ派遣する。	35,878 千円
県立学校への教育支援員の配置【特別支援学校：新規、高等学校：拡充】	日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒が在学する県立高等学校及び特別支援学校において支援員を設置し、外国人児童生徒に学習活動や学校生活の支援をする。	41,448 千円
県立学校への通訳機の導入【新規】	外国人児童生徒等が多く在籍する県立学校（定時制高等学校 23 校、特別支援学校 2 校）に多言語対応の小型通訳機を導入し、活用効果の検証を図る。	1,518 千円
若者・外国人未来応援事業	日本語の能力が不十分なため、就学・就業等が困難な外国人の子供・若者等に対し、学習支援及び相談・助言を実施する。	10,499 千円
定時制高等学校への就労アドバイザーの配置【新規】	定時制高等学校の外国人生徒等の正規雇用の就労先を開拓（企業訪問等）する「就労アドバイザー」（3 人）を配置する。	8,330 千円
外国人生徒等の受入れに係る入試への配慮	<p><外国人生徒及び中国帰国生徒等に係る入学者選抜> 県立高等学校 9 校において実施。学力検査は、国語、数学及び外国語（英語）の基礎的な内容とし、一般選抜の学力検査とは別に行う。なお、問題の漢字にはルビを付し、面接は個人面接とするなどの配慮をする。</p>	—
	<p><定時制課程前期選抜における外国人生徒等にかかる受検上の配慮> 出身中学校長等から「外国人生徒等にかかる受検上の配慮に関する申請書」が提出された入学志願者について、基礎学力検査を行う場合は漢字にはルビを付し、面接は個人面接とするなどの配慮をする。</p>	—